

令和7年度

豊前市水道事業 水質検査計画書

豊前市上下水道課

電話（代） （0979）82-1111

令和 7 年度 豊前市水道事業 水質検査計画

(1) 水質検査計画に関する基本方針

水道事業者にとって、安全かつ清浄な水の供給を確保することは、最も基本的な義務であり、このため、「法第二十条一項の規定」及び「規則第十五条」に基づき、供給する水道水の安全性を的確、迅速に確認することを基本とした水質検査計画を策定し、安全かつおいしい水の供給に努めるものです。また、水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は、国が定めた水道水の検査方法（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）等によって行います。なお、その他項目の検査は、上水試験方法（日本水道協会）等によって行います。

(2) 水道事業の概要

浄水場の概要

浄水場名	水源名	水源種類	認可(契約)水量 (m^3 /日)	浄水 処理方法	R05 年度一日 平均浄水量 (m^3 / 日)
赤熊第 2 配水場	第 4 号井	深井戸	400	消毒のみ	1,252
	京築企業団	浄水受水	大西配水場 より一部給水		
	千束第 1 号井	深井戸	500		
	千束第 2 号井	深井戸	500		
	千束第 3 号井	深井戸	500		
上町 配水場	第 1 号井	深井戸	320	消毒のみ	848
	第 2 号井	深井戸	600		
	第 3 号井	深井戸	600		
	第 5 号井	深井戸	300		
	第 6 号井	深井戸	190		
	京築企業団	浄水受水	大西配水場 より一部給水		
大西 配水場	京築企業団	浄水受水	3,800	消毒のみ	4,331

給水状況（令和 5 年度末現在）

給水人口	17,517 人
普及率	74.2 %
給水世帯	7,663 世帯
計画一日最大給水量	8,780 m ³
一日最大給水量	7,347 m ³
一日平均給水量	6,430 m ³

（３）当該水道を巡る原水及び浄水の水質管理上の留意点

豊前市の原水は、9 本の深井戸と京築地区水道企業団からの浄水受水で、塩素消毒のみで給水していますが、一部の深井戸で蒸発残留物等が基準値以内ではありますが高めに推移している場合があるため、監視を努め安全でよりおいしい水の供給をするため留意しています。

（４）水質検査を行う採水地点（図－１）（図－２）

浄水で毎月の定期水質検査を配水池系ごとに 3 箇所と大西配水場については、西部及び東部地区で行い、各水源で原水水質検査を行っています。

・ 浄水採水場所

1. 大西配水場系 西部 松江地区 給水栓
2. 大西配水場系 東部 出屋地区 給水栓
3. 赤熊第 2 配水場系 宇島地区 給水栓
4. 上町配水場系 八屋地区 給水栓

（５）水質検査を行う項目、採水頻度及びその理由〔表 1－1〕〔表 1－2〕〔表 1－3〕

（法令等に変更があったときは、最新の改定内容にて実施します。）

浄水： 厚生労働省令第 101 号（平成 15 年）、第 142 号（平成 15 年）及び第 135 号（平成 19 年）、第 174 号（平成 20 年）、第 18 号（平成 22 年）、第 11 号（平

成 23 年)、第 15 号 (平成 26 年)、第 29 号 (平成 27 年)、第 38 号 (令和 2 年) に定める基準項目並びに、水道法関連法令等に定める内容に従い設定しました。

〔別紙－ 1 〕

原水：厚生労働省令第 101 号 (平成 15 年)、第 142 号 (平成 15 年) 及び第 135 号 (平成 19 年)、第 174 号 (平成 20 年)、第 18 号 (平成 22 年)、第 11 号 (平成 23 年)、第 15 号 (平成 26 年)、第 29 号 (平成 27 年)、第 38 号 (令和 2 年) に定める基準項目、水道法関連法令等並びに「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に定める内容に従い設定しました。

〔別紙－ 2 〕

(6) 臨時の水質検査および水質異常時の対応について

水質異常時の対応について〔別紙－3〕に、基づき対応します。

臨時の水質検査は、通知（健水発第 1010001 号）に準じて対応します。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- ⑥ その他特に必要と認められるとき

(7) 水質検査の方法

毎日検査以外の定期及び臨時検査については、国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関に委託します。

(8) 水質検査計画及び検査結果の公表方法

上下水道課においては閲覧できるようにしています。

(9) その他水質検査計画の実施に際し配慮すべき事項

- ・ 水質検査結果の評価

水質検査結果を基に、水質変動の状況把握に努めるとともに、異常値が認められたときは、直ちに再検査を行うなど所要の措置を講じます。

- ・ 水質検査計画の見直しに関する事項

水質検査計画を作成に当たっては、過去の水質状況を考慮し計画を作成しました。

- ・ 関係者と連帯に関する事項

水道水源汚染の監視のため、「京築地区水道企業団運営協議会」等関係機関および水質検査機関と常に連携を図り、汚染の早期発見に努めるとともに、事故が発生したときは直ちに適切な対策を講じます。

- ・ 健康診断に関する事項

水道法第 21 条第 1 項の規定により、水道の取水場、浄水場又は配水池において業務に従事している者について、検便を水道法施行規則第 16 条に基づきおおむね 6 ヶ月ごとに 1 回実施します。

(10) 法第 20 条第 3 項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容

- ・ 委託の範囲

- ① 具体的な検査項目、頻度

令和 7 年度 水質検査頻度表 [表 1-1~3]

令和 7 年度 水質検査予定表 [表-2 (1) ~ (3)]

各検査項目のセット内容については、[表-3] [表-4] を参照ください。

- ② 試料の採取及び運搬方法

検査予定表に従い、豊前市で採水を行い水質検査機関に受け渡しを行って

ます。

特に一般細菌・大腸菌・pH値・味・臭気・色度及び濁度の項目については、試料を採水後、水質検査機関による試験開始までの時間は、告示法（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）に従い 12 時間以内で実施されるようにしています。

採取及び運搬方法の詳細については、「定期（臨時）水質検査業務取扱要領」に必要な事項を定めています。

③ 臨時検査の取扱い

水質異常時の対応〔別紙－3〕に従い、臨時及び緊急の水質検査依頼があった場合、その都度検査機関と協議の上検査項目等を確認し、速やかな対応に努めています。尚、詳細については、「定期（臨時）水質検査業務取扱要領」に必要な事項を定めています。

・ 委託した検査の実施状況の確認方法

水質検査機関には、検査結果の根拠となる資料（分析チャート等）をいつでも閲覧できる状況にし、分析が的確に実施されているか否かを確認するために「日常業務確認調査」の立ち入りを求めることが出来るようにしています。

また、水質検査の信頼確保のため外部及び内部精度管理の実施を義務付けています。

浄水について

大西配水場系 西部地区（京築地区水道企業団より浄水受水）

- * 京築地区水道企業団の水源である山国川表流水の水質が悪化していると考えられる8月に、西部地区で、最も距離の遠い松江地区を代表して浄水全51項目を年1回実施し、その他の月に省略不可9項目について検査を行います。
- * 過去3年間の検査結果で水道法施行規則第15条第1項三－ハに示されている28項目のうち、蒸発残留物が基準値の1/5を上回っていたため、年4回検査を行います。
- * 消毒剤消毒副生成物12項目については、年4回検査を行います。
- * 春から秋にかけて上流域のダム等で藻類の繁殖により、2－メチルイソボルネオール及びジエオスミンのカビ臭物質が検出される可能性があると考えられるため、6月から10月に年5回検査を行います。
- * より質の高い水道水の供給を目指すための目標との位置づけである、水質管理目標設定項目中のおいしい水等の10項目については、水質が悪化していると考えられる8月に年1回検査を行います。
- * 水質管理目標設定項目の従属栄養細菌を、8月、2月の年2回検査を行い、消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水の滞留の状況の評価に活用します。
- * 放射性物質のセシウム134、セシウム137、ヨウ素131について、5月に年1回検査を行います。

大西配水場系 東部地区（京築地区水道企業団より浄水受水）

- * 西部地区で浄水全51項目夏季の8月に行っているため冬季の1月に、東部地区で、最も距離の遠い出屋地区を代表して浄水受水28項目を年1回実施し、その他の月に省略不可9項目について検査を行います。
- * 浄水受水28項目より消毒剤消毒副生成物12項目、省略不可9項目を除いた7項目のうち、過去3年間の検査結果で、アルミニウム及びその化合物が基準値の1/5を上回っていたた

め、年 4 回検査を行います。

- * 消毒剤消毒副生成物 12 項目については、年 4 回検査を行います。
- * 水質管理目標設定項目の従属栄養細菌を、7 月、1 月の年 2 回検査を行い、消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水の滞留の状況の評価に活用します。

赤熊第 2 配水場系

- * 赤熊第 2 配水場系で最も距離の遠い宇島地区を代表して、降雨の少ない 12 月に、浄水全 51 項目を年 1 回行いその他の月に省略不可 9 項目について検査を行います。
- * 過去 3 年間の検査結果で水道法施行規則第 15 条第 1 項三ハに示されている 28 項目のうち、カルシウム、マグネシウム等(硬度)・蒸発残留物が基準値の 1/5 を上回っていたため、年 4 回検査を行います。
- * 消毒剤消毒副生成物 12 項目については、年 4 回検査を行います。
- * 原水が地下水のため 2-メチルイソボルネオール・ジェオスミンを産出する藻類の発生は少ないと考えられますが、6 月とその半年後の 12 月の年 2 回検査を行います。
- * より質の高い水道水の供給を目指すための目標との位置づけである、水質管理目標設定項目中のおいしい水等の 10 項目については、降雨が少なく水質が悪化していると考えられる 12 月に年 1 回検査を行います。
- * クリプトスポリジウム等については、降雨が少なく水質が悪化していると考えられる 12 月に年 1 回検査を行います。
- * 水質管理目標設定項目の従属栄養細菌を、6 月、12 月の年 2 回検査を行い、消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水の滞留の状況の評価に活用します。
- * 水質管理目標設定項目の P F O S 及び P F O A については、年 1 回検査を行い、水質の監視及び水質動向を把握します。
- * 放射性物質のセシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131 について、5 月に年 1 回検査を行います。

上町配水場系

- * 上町配水場系で最も距離の遠い八屋地区を代表して、浄水全 51 項目を年 1 回水質が悪化していると考えられる時期である 1 月に実施し、その他の月に省略不可 9 項目について検査を行います。
- * 過去 3 年間の検査結果で水道法施行規則第 15 条第 1 項三―ハに示されている 28 項目のうち、カルシウム、マグネシウム等(硬度)・蒸発残留物が基準値の 1/5 を上回っていたため、年 4 回検査を行います。また、鉛及びその化合物については、過去に基準値の 1/5 を上回ったことがあるために、年 4 回検査に頻度を上げて監視していきます。
- * 消毒剤消毒副生成物 12 項目については、年 4 回検査を行います。
- * 原水が地下水のため 2-メチルイソボルネオール・ジェオスミンを産出する藻類の発生は少ないと考えられますが、7 月とその半年後の 1 月の年 2 回検査を行います。
- * より質の高い水道水の供給を目指すための目標との位置づけである、水質管理目標設定項目中のおいしい水等の 10 項目とクリプトスポリジウム等については、降雨が少なく水質が悪化していると考えられる 1 月に年 1 回検査を行います。
- * 水質管理目標設定項目の従属栄養細菌を、7 月、1 月の年 2 回検査を行い、消毒過程での細菌の挙動の評価、配水系における塩素の消失や水の滞留の状況の評価に活用します。
- * 水質管理目標設定項目の P F O S 及び P F O A については、年 1 回検査を行い、水質の監視及び水質動向を把握します。
- * 放射性物質のセシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131 について、5 月に年 1 回検査を行います。

原水について

- * 原水については、全て地下水で深井戸のため、外部からの汚染の可能性は少ないと考えています。赤熊第2系第4号井については、鉄及びその化合物が過去に高めに推移していたため毎月検査を行い監視していきます。また、マンガン及びその化合物についても併せて毎月検査を行い監視していきます。塩化物イオンについては、水質の監視及び水質の動向を把握するため、2ヶ月に1回検査を行います。原水全40項目の検査は冬場で雨量の少ない時期の11月に年1回検査を行います。
- * その他の全ての取水井8箇所の原水については、全て地下水で深井戸のため外部からの汚染の可能性は少ないと考えられるため2年に1回原水全40項目の検査を冬場で雨量の少ない時期に行います。
 - + 上町系第1号井（令和7年度）・千束系第2号井（令和8年度）の水源で、12月に原水全40項目を毎年順に検査を行います。
 - + 上町系第2号井（令和7年度）・上町系第3号井（令和8年度）の水源で、1月に原水全40項目を毎年順に検査を行います。
 - + 上町系第5号井（令和8年度）・上町系第6井（令和7年度）の水源で、2月に、原水全40項目を交互に検査を行います。
 - + 千束系第1号井（令和7年度）・千束系第3号井（令和8年度）の水源で、11月に原水全40項目を毎年順に検査を行います。
- * 上町系第2号井において、塩化物イオンが高めに推移しているため、2ヶ月に1回検査を行い水質の監視及び水質の動向を把握していきます。
- * 千束系第1号井および千束系第2号井において、塩化物イオンが高めに推移しているため、3ヶ月に1回検査を行い水質の監視及び水質の動向を把握していきます。
- * 全ての取水井の原水について、クリプトスポリジウム等に関する対策指針での、水道原水に係るクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの判断で、指標菌が検出されていない

深井戸ですが地表水等が混入していない被圧地下水の原水であるか判断がつかないため、リスクレベル2の施設と判断し、クリプトスポリジウム等の指標菌である大腸菌・嫌気性芽胞菌を3ヶ月に1回年4回検査を行います。

- * 京築地区水道企業団からの原水については、浄水受水であるため京築地区水道企業団で行った検査データを入手します。

(京築地区水道企業団 湯の川内浄水場の出口、吉富町配水池の入口)

- 水道におけるクリプトスポリジウム等に関する対策指針に基づくリスクレベルは、〔表-5〕にまとめています。
- クリプトスポリジウム等による汚染のおそれの有無について判断するための指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査結果については、〔表-6〕にまとめています。

水質異常時の対応について

水質異常時の対応については、以下によるものとします。

1. 基準省令の 1. 一般細菌 2. 大腸菌 3. カドミウム及びその化合物 4. 水銀及びその化合物 5. セレン及びその化合物 6. 鉛及びその化合物 7. ヒ素及びその化合物 8. 六価クロム化合物 9. 亜硝酸態窒素 10. シアン化物イオン及び塩化シアン 11. 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 12. フッ素及びその化合物 13. ホウ素及びその化合物 14. 四塩化炭素 15. 1,4-ジオキサン 16. シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン 17. ジクロロメタン 18. テトラクロロエチレン 19. トリクロロエチレン 20. ベンゼン 21. 塩素酸 22. クロロ酢酸 23. クロロホルム 24. ジクロロ酢酸 25. ジブromokロロメタン 26. 臭素酸 27. 総トリハロメタン 28. トリクロロ酢酸 29. ブロモジクロロメタン 30. ブロモホルム 31. ホルムアルデヒドの 31 項目についての事項

(1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。具体的には次のような場合が考えられます。

- イ. 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ロ. 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ハ. 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき
- ニ. 工業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合には、直ちに取水を停止して水質検査を行うとともに、必要に応じて給水を停止する。

イ．不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合

ロ．臭気及び味に著しい変化が生じた場合

ハ．魚が死んで多数浮上した場合

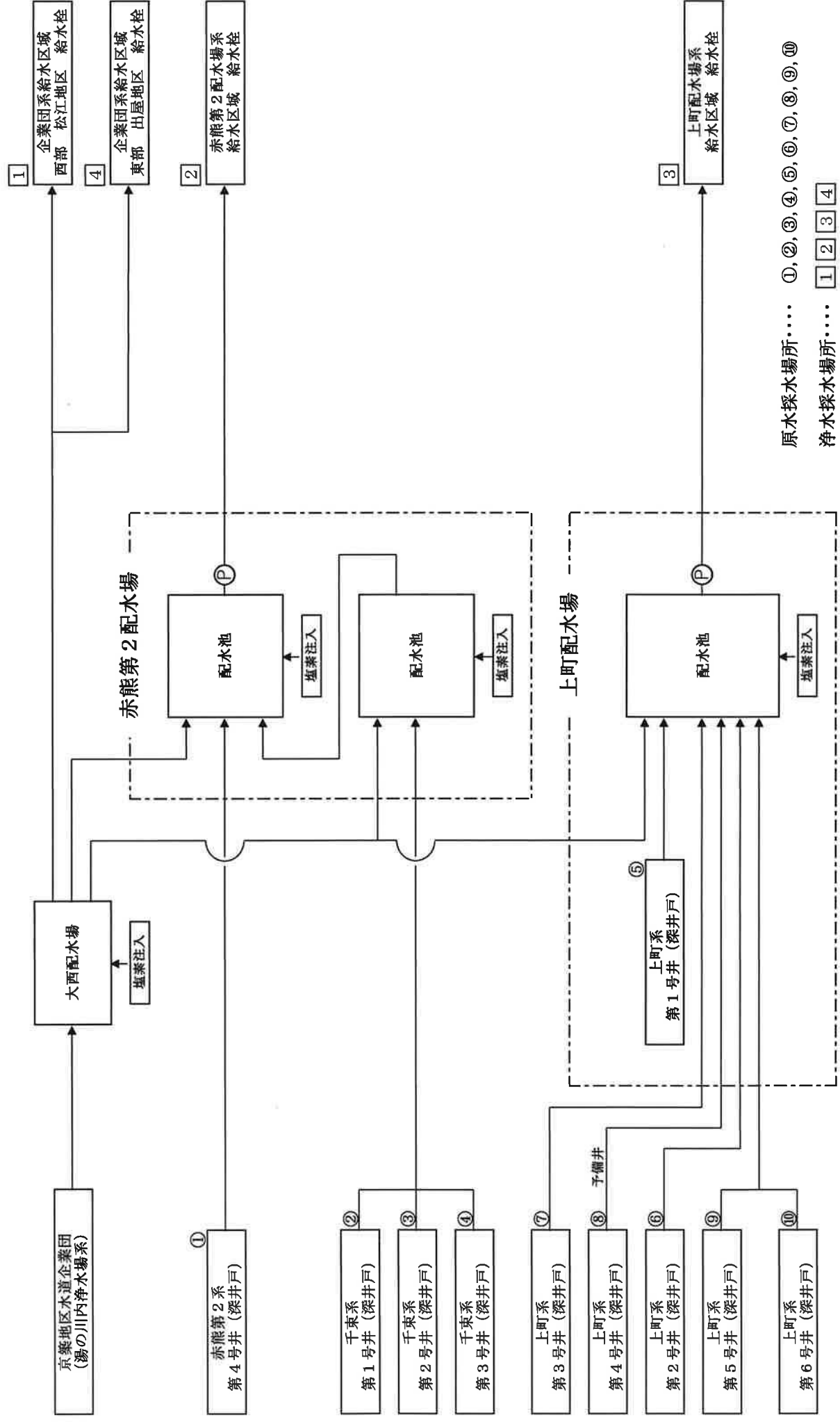
ニ．塩素消毒のみで給水している水道の水源において、ごみや汚泥等の汚物の浮遊を発見した場合

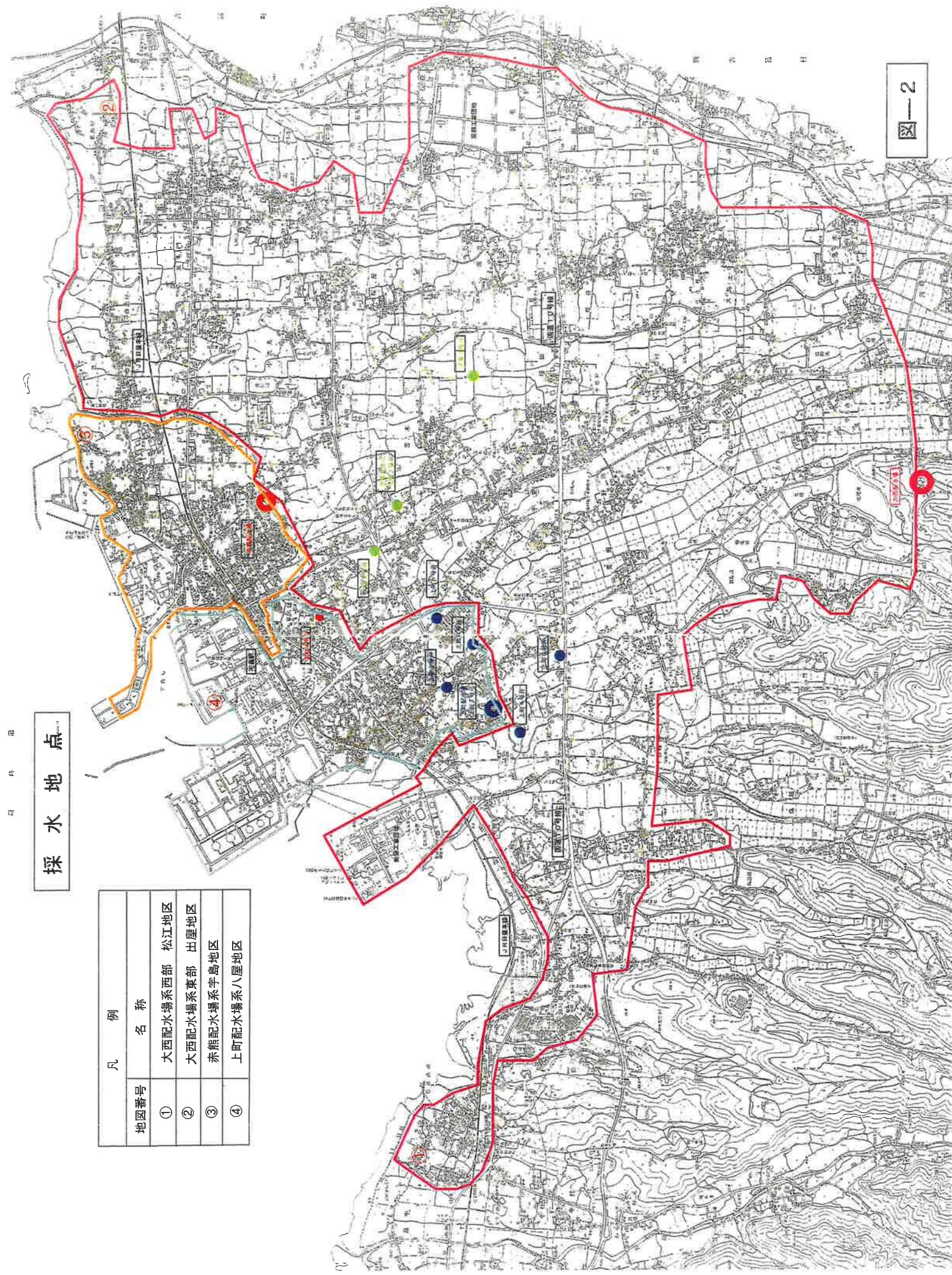
(2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは、広報車や公式ホームページ、報道機関を通じて緊急事態にふさわしい方法で対応します。

2. 基準省令の 32. 亜鉛及びその化合物 33. アルミニウム及びその化合物 34. 鉄及びその化合物 35. 銅及びその化合物 36. ナトリウム及びその化合物 37. マンガン及びその化合物 38. 塩化物イオン 39. カルシウム、マグネシウム等（硬度） 40. 蒸発残留物 41. 陰イオン界面活性剤 42. ジェオスミン 43. 2-メチルイソボルネオール 44. 非イオン界面活性剤 45. フェノール類 46. 有機物（全有機炭素（TOC）の量） 47. pH値 48. 味 49. 臭気 50. 色度 51. 濁度の 20 項目についての事項

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保するよう対応します。





採水地点

凡 例	
地図番号	名 称
①	大西配水場系西部 松江地区
②	大西配水場系東部 出屋地区
③	赤熊配水場系宇島地区
④	上町配水場系八屋地区

表 1 - 1

豊前市上下水道課

《 浄水 》

水 質 基 準 項 目	基準値 (mg/L)	浄水全51項目	省略不可9項目	消毒剤・消毒副生成物 12項目	浄水施設の出口等で確認 できる21項目	過去の水質状況により 検査頻度が変わる28項目	年 間 検 査 回 数			
							（京築地区水道企業団）系 西部 松江地区 給水栓	（京築地区水道企業団）系 東部 出屋地区 給水栓	大西配水場 宇島地区 給水栓	八上町配水場系 給水栓
一般細菌	100個/ml	○	○				12	12	12	12
大腸菌	不検出	○	○				12	12	12	12
塩化物イオン	200	○	○				12	12	12	12
有機物等（全有機炭素（TOC）の量）	3	○	○				12	12	12	12
pH値	5.8-8.6	○	○				12	12	12	12
味	異常でない	○	○				12	12	12	12
臭気	異常でない	○	○				12	12	12	12
色度	5度	○	○				12	12	12	12
濁度	2度	○	○				12	12	12	12
クロロホルム	0.06	○		○			4	4	4	4
ジブromクロロメタン	0.1	○		○			4	4	4	4
ブromジクロロメタン	0.03	○		○			4	4	4	4
ブromホルム	0.09	○		○			4	4	4	4
総トリハロメタン	0.1	○		○			4	4	4	4
クロロ酢酸	0.02	○		○			4	4	4	4
トリクロロ酢酸	0.03	○		○			4	4	4	4
ジクロロ酢酸	0.03	○		○			4	4	4	4
ホルムアルデヒド	0.08	○		○			4	4	4	4
臭素酸	0.01	○		○			4	4	4	4
塩素酸	0.6	○		○			4	4	4	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	○		○			4	4	4	4
1,4-ジオキサン	0.05	○			○	○	1		1	1
四塩化炭素	0.002	○			○	○	1		1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	○			○	○	1		1	1
ジクロロメタン	0.02	○			○	○	1		1	1
テトラクロロエチレン	0.01	○			○	○	1		1	1
トリクロロエチレン	0.01	○			○	○	1		1	1
ベンゼン	0.01	○			○	○	1		1	1
亜硝酸態窒素	0.04	○			○	○	1		1	1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	○			○	○	1		1	1
カドミウム及びその化合物	0.003	○			○	○	1		1	1
水銀及びその化合物	0.0005	○			○	○	1		1	1
セレン及びその化合物	0.01	○			○	○	1		1	1
ヒ素及びその化合物	0.01	○			○	○	1		1	1
フッ素及びその化合物	0.8	○			○	○	1		1	1
ホウ素及びその化合物	1	○			○	○	1		1	1
ナトリウム及びその化合物	200	○			○	○	1		1	1
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	○			○	○	1		4	4
蒸発残留物	500	○			○	○	4		4	4
陰イオン界面活性剤	0.2	○			○	○	1		1	1
非イオン界面活性剤	0.02	○			○	○	1		1	1
フェノール類	0.005	○			○	○	1		1	1
マンガン及びその化合物	0.05	○				○	1	1	1	1
鉛及びその化合物	0.01	○				○	1	1	1	1
六価クロム化合物	0.02	○				○	1	1	1	1
亜鉛及びその化合物	1	○				○	1	1	1	1
アルミニウム及びその化合物	0.2	○				○	1	4	1	1
鉄及びその化合物	0.3	○				○	1	1	1	1
銅及びその化合物	1	○				○	1	1	1	1
ジェオスミン	0.00001	○					5		2	2
2-メチルイソボルネオール	0.00001	○					5		2	2

表 1 - 2

豊前市上下水道課		消毒副生成物3項目	おいしい水等目標10項目	年 間 検 査 回 数			
《 浄 水 》				（京築地区水道企業団）系 西部 松江地区 給水栓 大西配水場	（京築地区水道企業団）系 東部 出屋地区 給水栓 大西配水場	宇島地区 赤熊第2配水場系 給水栓	八上町配水場系 屋敷地区 給水栓
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	目標値 (mg／L)						
アンチモン及びその化合物	0.02						
ウラン及びその化合物	0.002						
ニッケル及びその化合物	0.02						
1,2－ジクロロエタン	0.004						
1,1－ジクロロエチレン	0.1						
トルエン	0.4						
1,1,1－トリクロロエタン	0.3						
メチル－tert－ブチルエーテル	0.02						
フタル酸ジ（2－エチルヘキシル）	0.08						
亜塩素酸	0.6	○					
二酸化塩素	0.6			未使用のため検査対象外			
ジクロロアセトニトリル	0.01	○					
抱水クロラール	0.02	○					
農薬類							
アルミニウム及びその化合物	0.1						
従属栄養細菌	2000cfu/ml			2	2	2	2
残留塩素	1		○	1		1	1
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10以上100以下		○	1		1	1
マンガン及びその化合物	0.01		○	1		1	1
遊離炭酸	20		○	1		1	1
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3		○	1		1	1
臭気強度（TON）	3		○	1		1	1
蒸発残留物	30以上200以下		○	1		1	1
濁度	1 度		○	1		1	1
pH値	7.5 程度		○	1		1	1
腐食性（ランゲリア指数）	－1程度以上とし、 極力0に近づける		○	1		1	1
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005					1	1

《その他項目》

クリプトスפורジウム等						1	1
放射性物質（セシウム134・137・ヨウ素131）				1		1	1

表 1-3

豊前市上下水道課

《原水》

豊前市上下水道課 《 原水 》	原水全40項目	省略不可9項目	年 間 検 査 回 数								
			赤熊第2系 （深井戸） 第4号井	上町系 第1号井（深井戸）	上町系 第2号井（深井戸）	上町系 第3号井（深井戸）	上町系 第5号井（深井戸）	上町系 第6号井（深井戸）	千束系 第1号井（深井戸）	千束系 第2号井（深井戸）	千束系 第3号井（深井戸）
水 質 基 準 項 目											
一般細菌	○	○	1	1	1			1	1		
大腸菌	○	○	1	1	1			1	1		
塩化物イオン	○	○	7	1	7			1	5	4	
有機物等（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	1	1	1			1	1		
pH値	○	○	1	1	1			1	1		
味	○	○	1	1	1			1	1		
臭気	○	○	1	1	1			1	1		
色度	○	○	1	1	1			1	1		
濁度	○	○	1	1	1			1	1		
シアン化物イオン及び塩化シアン	○		1	1	1			1	1		
1,4-ジオキサン	○		1	1	1			1	1		
四塩化炭素	○		1	1	1			1	1		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○		1	1	1			1	1		
ジクロロメタン	○		1	1	1			1	1		
テトラクロロエチレン	○		1	1	1			1	1		
トリクロロエチレン	○		1	1	1			1	1		
ベンゼン	○		1	1	1			1	1		
亜硝酸態窒素	○		1	1	1			1	1		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○		1	1	1			1	1		
カドミウム及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
水銀及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
セレン及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
ヒ素及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
フッ素及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
ホウ素及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
ナトリウム及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○		1	1	1			1	1		
蒸発残留物	○		1	1	1			1	1		
陰イオン界面活性剤	○		1	1	1			1	1		
非イオン界面活性剤	○		1	1	1			1	1		
フェノール類	○		1	1	1			1	1		
マンガン及びその化合物	○		12	1	1			1	1		
鉛及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
六価クロム化合物	○		1	1	1			1	1		
亜鉛及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
アルミニウム及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
鉄及びその化合物	○		12	1	1			1	1		
銅及びその化合物	○		1	1	1			1	1		
ジェオスミン	○		1	1	1			1	1		
2-メチルイソボルネオール	○		1	1	1			1	1		

大腸菌（クリプトスポリジウム等指標菌）			4	4	4	4	4	4	4	4
嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム等指標菌）			4	4	4	4	4	4	4	4

令和7年度 水質検査予定表

表-2 (1)

検査箇所名		検査月	4月	5月	6月	7月
原水	赤熊第2系 第4号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン・鉄・マンガン	鉄・マンガン	塩化物イオン・鉄・マンガン	大腸菌・嫌気性芽胞菌 鉄・マンガン
	上町系 第1号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌			大腸菌・嫌気性芽胞菌
	上町系 第2号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン		塩化物イオン	大腸菌・嫌気性芽胞菌
	上町系 第3号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌		
	上町系 第4号井(深井戸) 〔休止中〕					
	上町系 第5号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌			大腸菌・嫌気性芽胞菌
	上町系 第6号井(深井戸)				大腸菌・嫌気性芽胞菌	
	千束系 第1号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン			大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン
	千束系 第2号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン			大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン
	千束系 第3号井(深井戸)				大腸菌・嫌気性芽胞菌	
浄水	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 西部 松江地区 給水栓		省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物 放射性物質 (^{134}Cs ・ ^{137}Cs ・ ^{131}I)	省略不可9項目 2-MIB・ジオキソシン	省略不可9項目 2-MIB・ジオキソシン
	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 東部 出屋地区 給水栓		省略不可9項目 消毒副生成物12項目 アルミニウム	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 アルミニウム 従属栄養細菌
	赤熊第2配水場系 宇島地区 給水栓		省略不可9項目	省略不可9項目 放射性物質 (^{134}Cs ・ ^{137}Cs ・ ^{131}I)	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 2-MIB・ジオキソシン 蒸発残留物・硬度 従属栄養細菌	省略不可9項目
	上町配水場系 八屋地区 給水栓		省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物・硬度・鉛	省略不可9項目 放射性物質 (^{134}Cs ・ ^{137}Cs ・ ^{131}I)	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 2-MIB・ジオキソシン 蒸発残留物・硬度・鉛 従属栄養細菌

令和7年度 水質検査予定表

表-2 (2)

検査月		8月	9月	10月	11月
検査箇所名					
原水	赤熊第2系 第4号井(深井戸)	塩化物イオン・鉄・マンガン	鉄・マンガン	大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン・鉄・マンガン	原水全40項目
	上町系 第1号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌	
	上町系 第2号井(深井戸)	塩化物イオン		大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン	
	上町系 第3号井(深井戸)	大腸菌・嫌気性芽胞菌			大腸菌・嫌気性芽胞菌
	上町系 第4号井(深井戸) [休止中]				
	上町系 第5号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌	
	上町系 第6号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌		
	千束系 第1号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン	原水全40項目(R7)
	千束系 第2号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン	
	千束系 第3号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌		原水全40項目(R8)
浄水	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 西部 松江地区 給水栓	浄水全51項目 おいしい水等の目標10項目 従属栄養細菌	省略不可9項目 2-MIB・ジオスミン	省略不可9項目 2-MIB・ジオスミン	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物
	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 東部 出屋地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 アルミニウム	省略不可9項目
	赤熊第2配水場系 宇島地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物・硬度	省略不可9項目	省略不可9項目
	上町配水場系 八屋地区 給水栓	省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物・硬度・鉛	省略不可9項目

令和7年度 水質検査予定表

表-2 (3)

検査箇所名		検査月	12月	1月	2月	3月
原水	赤熊第2系 第4号井(深井戸)		塩化物イオン・鉄・マンガン	大腸菌・嫌気性芽胞菌 鉄・マンガン	塩化物イオン・鉄・マンガン	鉄・マンガン
	上町系 第1号井(深井戸)		原水全40項目(R7)	大腸菌・嫌気性芽胞菌		
	上町系 第2号井(深井戸)		塩化物イオン	原水全40項目(R7) 大腸菌・嫌気性芽胞菌	塩化物イオン	
	上町系 第3号井(深井戸)			原水全40項目(R8)	大腸菌・嫌気性芽胞菌	
	上町系 第4号井(深井戸) [休止中]					
	上町系 第5号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌	原水全40項目(R8)	
	上町系 第6号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌		原水全40項目(R7)	大腸菌・嫌気性芽胞菌
	ちずか 千束系 第1号井(深井戸)			大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン		
	千束系 第2号井(深井戸)		原水全40項目(R8)	大腸菌・嫌気性芽胞菌 塩化物イオン		
	千束系 第3号井(深井戸)		大腸菌・嫌気性芽胞菌			大腸菌・嫌気性芽胞菌
浄水	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 西部 松江地区 給水栓		省略不可9項目	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物・従属栄養細菌	省略不可9項目
	大西配水場 (京築地区水道企業団)系 東部 出屋地区 給水栓		省略不可9項目	浄水受水28項目 従属栄養細菌	省略不可9項目	省略不可9項目
	赤熊第2配水場系 宇島地区 給水栓		浄水全51項目 おいしい水等の目標10項目 クリプトスポリジウム 従属栄養細菌	省略不可9項目 PFOS及びPFOA	省略不可9項目	省略不可9項目 消毒副生成物12項目 蒸発残留物・硬度
	上町配水場系 八屋地区 給水栓		省略不可9項目	浄水全51項目 おいしい水等の目標10項目 クリプトスポリジウム 従属栄養細菌 PFOS及びPFOA	省略不可9項目	省略不可9項目

表-3

水道法水質基準51項目検査セット表

項 目	セ ッ ト 項 目			
一般細菌	浄 水 全 51 項 目	浄 水 49 項 目		省略不可9項目
大腸菌				
塩化物イオン				
有機物（全有機炭素(TOC)の量）				
pH値				
味				
臭気				
色度				
濁度				
クロロホルム				消毒剤・消毒副生成物12項目
ジブロモクロロメタン				
ブロモジクロロメタン				
ブロモホルム				
総トリハロメタン				
クロロ酢酸				
トリクロロ酢酸				
ジクロロ酢酸				
ホルムアルデヒド				
臭素酸				
塩素酸				
シアン化物イオン及び塩化シアン				
1,4-ジオキサン 1)			原 水 全 40 項 目	地下水を水源とする場合の 考慮すべき7項目
四塩化炭素 1)				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2- ジクロロエチレン 1)				
ジクロロメタン 1)				
テトラクロロエチレン 1)				
トリクロロエチレン 1)				
ベンゼン 1)				
亜硝酸態窒素 1)				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 1)				
カドミウム及びその化合物 1)				
水銀及びその化合物 1)				
セレン及びその化合物 1)				
ヒ素及びその化合物 1)				
フッ素及びその化合物 1)				
ホウ素及びその化合物 1)				
ナトリウム及びその化合物 1)			原 水 38 項 目	その他原水の状況等を 考慮すべき15項目
カルシウム、マグネシウム等（硬度） 1)				
蒸発残留物 1)				
陰イオン界面活性剤 1)				
非イオン界面活性剤 1)				
フェノール類 1)				
マンガン及びその化合物 1)				
鉛及びその化合物 1)				
六価クロム化合物 1)				
亜鉛及びその化合物 1)				
アルミニウム及びその化合物 1)				
鉄及びその化合物 1)				
銅及びその化合物 1)				
ジェオスミン				
2-メチルイソボルネオール				
			2)	2)
				水道用資機材・薬品からの 溶出・付加を考慮すべき6項目
				停滞水を水源とする場合の 考慮すべき2項目

- 1) 厚生労働省令第百四十二号〔平成15年〕の三―ハに指示されている28項目
 2) 原水全40項目及び原水38項目については、飲用対象外のため『味』は未実施

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

項 目	目 標 値	備 考
アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L 以下	※
ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L 以下（暫定）	※
ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L 以下	※
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	※
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	※
トルエン	0.4mg/L 以下	※
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	※
メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下	※
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L 以下	※
二酸化塩素	0.6mg/L 以下	未使用のため検査対象外
亜塩素酸	0.6mg/L 以下	※
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下（暫定）	※
抱水クロラール	0.02mg/L 以下（暫定）	※
農薬類	検出値と目標値の比の和と して、1 以下	
残留塩素	1mg/L 以下	☆
カルシウム、マグネシウム（硬度）	10mg/L 以上 100mg/L 以下	☆
マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/L 以下	☆
遊離炭酸	20mg/L 以下	☆
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下	☆
臭気強度（TON）	3 以下	☆
蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	☆
濁度	1 度以下	☆
pH 値	7.5 程度	☆
腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	☆
従属栄養細菌	2,000cfu/mL 以下（暫定）	
アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PDOA)	0.00005 mg/L 以下（暫定）	

※・・・水質管理目標設定 9 項目

*・・・水質管理目標設定（消毒副生成物）3 項目

☆・・・おいしい水等の目標 10 項目

水道におけるクリプトスポリジウム等の対策指針に基づくリスクレベル

豊前市上下水道課

浄水場名	水源名	原水の種類	主な浄水処理方法	指標菌検出の有無	リスクレベル	備考
赤熊第2配水場	赤熊2系4号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
上町配水場	上町系第1号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
上町配水場	上町系第2号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
上町配水場	上町系第3号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
上町配水場	上町系第5号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
上町配水場	上町系第6号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
千束配水場	千束系第1号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
千束配水場	千束系第2号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
千束配水場	千束系第3号井	深井戸	消毒のみ	無	2	指標菌 年4回
大西配水場	京築地区水道企業団	浄水受水	消毒のみ	—	—	—

＋ 京築地区水道企業団からの浄水受水を除くすべての水源は、過去に指標菌が検出されていないが、被圧地下水かどうかの確認が
出来ないためリスクレベル2とし、指標菌について年4回検査を実施します。

表-6 (1)

豊前市 上下水道課

「クリプトスポリジウム等、大腸菌及び嫌気性芽胞菌」検査 結果集計表

赤熊第2系 第4号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

上町系 第1号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

表-6 (2)

上町系 第2号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

上町系 第3号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		0			0			0			0	
大腸菌		不検出			不検出			不検出			不検出	

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		0			0			0			0	
大腸菌		不検出			不検出			不検出			不検出	

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌		0			0			0			0	
大腸菌		不検出			不検出			不検出			不検出	

表-6 (3)

上町系 第5号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

上町系 第6号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

表-6 (4)

千束系 第1号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

千束系 第2号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌	0			0			0			0		
大腸菌	不検出			不検出			不検出			不検出		

表--6 (5)

千束系 第3号井 (深井戸)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
嫌気性芽胞菌			0			0			0			0
大腸菌			不検出			不検出			不検出			不検出

令和 3 年～令和 5 年度 浄水及び原水 集計表

令和 7 年度水質検査計画の策定は、令和 4 年度から令和 6 年度の過去 3 年間の水質検査結果等を考慮し作成しています。

令和 6 年度の集計については、上下水道課にお問い合わせください。

浄水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 大西配水池系 松江地区給水栓

項 目	基準値 (mg/L)	R03					R04					R05					1/2	1/5	1/10	最大 値	備 考	
		5.11	8.3	11.2	2.1	5.10	8.2	11.1	2.7	5.9	8.1	11.7	2.6									
一般細菌	100 CFU/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	省略不可		
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない							省略不可		
カドミウム及びその化合物	0.003 以下		N.D				N.D				N.D											
水銀及びその化合物	0.0005 以下		N.D				N.D				N.D											
セレン及びその化合物	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
鉛及びその化合物	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
ヒ素及びその化合物	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
六価クロム化合物	0.02 以下		N.D				N.D				N.D											
亜硝酸態窒素	0.04 以下		N.D				N.D				N.D											
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D							省略不可		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下		0.2				0.1				0.2								0.2			
フッ素及びその化合物	0.8 以下		N.D				N.D				N.D											
ボウ素及びその化合物	1 以下		N.D				N.D				N.D											
四塩化炭素	0.002 以下		N.D				N.D				N.D											
1,4-ジオキサン	0.05 以下		N.D				N.D				N.D											
スス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下		N.D				N.D				N.D											
ジクロロメタン	0.02 以下		N.D				N.D				N.D											
テトラクロロエチレン	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
トリクロロエチレン	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
ベンゼン	0.01 以下		N.D				N.D				N.D											
塩素酸	0.6 以下	N.D	0.18	0.19	N.D	0.09	0.17	0.13	N.D	0.09	0.18	0.08	N.D					○	○	0.19	省略不可	
クロロ酢酸	0.02 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D								省略不可	
クロロホルム	0.06 以下	0.041	0.057	0.018	0.020	0.032	0.044	0.027	0.009	0.018	0.035	0.013	0.012					○	○	0.057	省略不可	
ジクロロ酢酸	0.03 以下	N.D	0.005	N.D	N.D	N.D	0.006	N.D	N.D	N.D	0.004	N.D	N.D						○	○	0.006	省略不可
ジブロモクロロメタン	0.1 以下	N.D	0.003	0.002	N.D	0.001	0.002	0.002	N.D	0.001	0.001	0.003	N.D							0.003	省略不可	
臭素酸	0.01 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D								省略不可	
総トリハロメタン	0.1 以下	0.047	0.073	0.026	0.024	0.039	0.056	0.036	0.012	0.024	0.044	0.023	0.016					○	○	0.073	省略不可	
トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.008	0.009	0.003	0.009	0.005	0.008	0.006	0.004	0.006	0.006	0.004	0.006						○	0.009	省略不可	
ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.006	0.013	0.006	0.004	0.006	0.010	0.007	0.003	0.005	0.008	0.007	0.004						○	0.013	省略不可	
ブロモホルム	0.09 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D								省略不可	
ホルムアルデヒド	0.08 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D								省略不可	
亜鉛及びその化合物	1 以下		N.D				N.D				0.01									0.01		
アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.02	0.03	0.02	0.02		0.02				0.02								○	0.03		
鉄及びその化合物	0.3 以下		N.D				N.D				N.D											
銅及びその化合物	1 以下		N.D				N.D				N.D											
ナトリウム及びその化合物	200 以下		9.0				8.0				7.0									9		
マンガン及びその化合物	0.05 以下		N.D				N.D				N.D											
塩化物イオン	200 以下	9.3	10.8	10.5	10.4	9.5	10.0	9.5	10.1	9.9	9.2	11.1	10.6						○	11.1	省略不可	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下		36				34				27								○	36		
蒸発残留物	500 以下	91	106	95	82	81	116	42	79	83	75	106	97					○	○	116		
陰イオン界面活性剤	0.2 以下		N.D				N.D				N.D											
ジェオスミン	0.00001 以下		0.000001				0.000001				0.000001									0.000001		
2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下		0.000005				0.000003				N.D								○	0.000005		
非イオン界面活性剤	0.02 以下		N.D				N.D				N.D											
フェノール類	0.005 以下		N.D				N.D				N.D											
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3 以下	0.9	1.3	0.6	0.9	0.9	1.0	0.7	0.5	0.7	0.9	0.6	0.7					○	○	1.3	省略不可	
pH値	5.8-8.6	7.1	7.2	7.3	7.3	7.1	7.1	7.4	7.4	7.3	7.2	6.9	7.4							7.23	平均値 省略不可	
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							省略不可	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							省略不可	
色度	5 度以下	N.D	0.6	N.D	N.D	N.D	0.6	N.D	N.D	N.D	0.7	N.D	N.D						○	0.7	省略不可	
濁度	2 度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D								省略不可	

N.D ... 検出限界値未満

N.D ... 検出限界値未満

浄水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 大西配水池系 東部 出屋地区給水栓

項 目	基準値 (mg/L)	R03				R04				R05				1/2	1/5	1/10	最大値	備 考
		4.27	7.6	10.5	1.11	4.28	7.5	10.4	1.10	4.27	7.4	10.3	1.9					
一般細菌	100 CFU/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	省略不可項目
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない					省略不可項目
カドミウム及びその化合物	0.003 以下																	
水銀及びその化合物	0.0005 以下																	
セレン及びその化合物	0.01 以下																	
鉛及びその化合物	0.01 以下				ND				ND				ND					
ヒ素及びその化合物	0.01 以下																	
六価クロム化合物	0.02 以下				ND				ND				ND					
亜硝酸態窒素	0.04 以下																	
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下																	
フッ素及びその化合物	0.8 以下																	
ホウ素及びその化合物	1 以下																	
四塩化砒素	0.002 以下																	
1,4-ジオキサン	0.05 以下																	
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下																	
ジクロロメタン	0.02 以下																	
テトラクロロエチレン	0.01 以下																	
トリクロロエチレン	0.01 以下																	
ベンゼン	0.01 以下																	
塩素酸	0.6 以下	0.10	0.16	0.21	ND	0.07	0.12	0.11	ND	0.07	0.13	0.18	ND		○	○	0.21	省略不可項目
クロロ酢酸	0.02 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
クロロホルム	0.06 以下	0.028	0.044	0.035	0.011	0.035	0.049	0.035	0.011	0.018	0.045	0.044	0.010	○	○	○	0.049	省略不可項目
ジクロロ酢酸	0.03 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.003	0.003	0.002	ND	0.001	0.002	0.003	ND	0.001	ND	0.002	ND				0.003	省略不可項目
臭素酸	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
総トリハロメタン	0.1 以下	0.040	0.058	0.047	0.014	0.042	0.063	0.047	0.014	0.024	0.051	0.059	0.013	○	○	○	0.063	省略不可項目
トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.005	0.009	0.007	0.006	0.008	0.008	0.007	0.006	0.007	0.010	0.009	0.005	○	○	○	0.01	省略不可項目
ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.009	0.011	0.01	0.003	0.006	0.012	0.009	0.003	0.005	0.006	0.013	0.003		○	○	0.013	省略不可項目
ブロモホルム	0.09 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
ホルムアルデヒド	0.08 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目
亜鉛及びその化合物	1 以下				ND				ND				ND					
アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.02	0.03	0.03	0.02				0.02				0.01			○	0.03	
鉄及びその化合物	0.3 以下				ND				ND				ND					
銅及びその化合物	1 以下				ND				ND				ND					
ナトリウム及びその化合物	200 以下																	
マンガン及びその化合物	0.05 以下				ND				ND				ND					
塩化物イオン	200 以下	11.1	11.1	10.1	9.7	9.7	10.5	9.8	9.9	10.0	10.8	10.6	9.7				11.1	省略不可項目
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下																	
蒸発残留物	500 以下																	
陰イオン界面活性剤	0.2 以下																	
ジェオスミン	0.00001 以下																	
2-メチルインピルネオール	0.00001 以下																	
非イオン界面活性剤	0.02 以下																	
フェノール類	0.005 以下																	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3 以下	0.7	1.1	0.8	0.7	1.0	0.9	0.7	0.5	0.7	1.0	1.1	0.6		○	○	1.1	省略不可項目
pH値	5.8-8.6	7.1	7.1	7.2	7.3	7.2	7.0	6.8	7.3	7.0	7.2	6.9	7.4				7.13	平均値 省略不可項目
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可項目
色度	5 度以下	ND	0.6	ND	ND	ND	0.6	0.5	ND	ND	0.7	0.8	ND			○	0.8	省略不可項目
濁度	2 度以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目

ND ... 検出限界値未満

...配水池の出口にて検査実施

浄水全項目 実績表

豊前市 上下水道課

赤熊第2配水場系 宇島地区給水栓

項 目	基準値 (mg/L)	R03				R04				R05					1/2	1/5	1/10	最 大 値	備 考
		6.1	9.7	12.7	3.1	6.7	9.7	12.6	3.7	6.6	9.5	12.5	3.5						
一般細菌	100 CFU/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	省略不可	
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない					省略不可	
カドミウム及びその化合物	0.003 以下			N.D				N.D											
水銀及びその化合物	0.0005 以下			N.D				N.D											
セレン及びその化合物	0.01 以下			N.D				N.D											
鉛及びその化合物	0.01 以下			N.D				N.D											
ヒ素及びその化合物	0.01 以下			N.D				N.D											
六価クロム化合物	0.02 以下			N.D				N.D											
亜硝酸態窒素	0.04 以下			N.D				N.D											
シアナ化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D					省略不可	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下			0.3				0.3				0.1					0.3		
フッ素及びその化合物	0.8 以下			N.D				N.D				0.10					0.1		
ボウ素及びその化合物	1 以下			N.D				N.D				N.D							
四塩化炭素	0.002 以下			N.D				N.D				N.D							
1,4-ジオキサン	0.05 以下			N.D				N.D				N.D							
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			N.D				N.D				N.D							
ジクロロメタン	0.02 以下			N.D				N.D				N.D							
テトラクロロエチレン	0.01 以下			N.D				N.D				N.D							
トリクロロエチレン	0.01 以下			N.D				N.D				N.D							
ベンゼン	0.01 以下			N.D				N.D				N.D							
塩素酸	0.6 以下	0.08	0.17	0.07	N.D	0.18	0.26	0.08	N.D	0.06	0.14	N.D	N.D			○	0.26	省略不可	
クロロ酢酸	0.02 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D					省略不可	
クロロホルム	0.06 以下	0.016	0.029	0.016	0.012	0.045	0.038	0.016	0.01	0.018	0.033	0.007	0.009			○	0.045	省略不可	
ジクロロ酢酸	0.03 以下	N.D	0.003	N.D	N.D	N.D	0.006	0.003	N.D	0.007	0.007	N.D	N.D			○	0.007	省略不可	
ジブromクロロメタン	0.1 以下	0.006	0.008	0.006	0.003	0.008	0.009	0.006	0.002	0.003	0.007	0.003	0.003				0.009	省略不可	
臭素酸	0.01 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D					省略不可	
総トリハロメタン	0.1 以下	0.033	0.051	0.032	0.021	0.072	0.065	0.031	0.017	0.027	0.054	0.015	0.017			○	0.072	省略不可	
トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.003	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.006	0.004	0.005	0.010	N.D	0.004			○	0.01	省略不可	
ブromジクロロメタン	0.03 以下	0.006	0.010	0.005	0.004	0.017	0.015	0.006	0.004	0.006	0.011	0.004	0.004			○	0.017	省略不可	
ブromホルム	0.09 以下	0.005	0.004	0.005	0.002	0.002	0.003	0.003	0.001	N.D	0.003	0.001	0.001				0.005	省略不可	
ホルムアルデヒド	0.08 以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D					省略不可	
亜鉛及びその化合物	1 以下			0.01				N.D				N.D					0.01		
アルミニウム及びその化合物	0.2 以下			0.03				0.04				0.01				○	0.04		
鉄及びその化合物	0.3 以下			N.D				N.D				N.D							
銅及びその化合物	1 以下			N.D				N.D				N.D							
ナトリウム及びその化合物	200 以下			12				10				11					12		
マンガン及びその化合物	0.05 以下			N.D				N.D				N.D							
塩化物イオン	200 以下	31.4	22.7	28.2	24.8	20.0	19.0	20.4	16.8	14.4	20.3	17.7	16.3			○	31.4	省略不可	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	66	55	67	58	49	54	56	45	40	54	57	48			○	67		
蒸発残留物	500 以下	189	162	168	143	123	138	144	120	105	148	148	114			○	189		
陰イオン界面活性剤	0.2 以下			N.D				N.D				N.D							
ジェオスミン	0.00001 以下	N.D		0.000002		0.0000002		N.D		N.D		N.D				○	0.000002		
2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下	N.D		0.000001		0.0000003		N.D		N.D		N.D				○	0.000003		
非イオン界面活性剤	0.02 以下			N.D				N.D				N.D							
フェノール類	0.005 以下			N.D				N.D				N.D							
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3 以下	0.5	0.8	0.6	0.5	1.1	0.9	0.6	0.5	0.7	0.8	0.5	0.6			○	1.1	省略不可	
pH値	5.8-8.6	7.5	7.4	7.5	7.5	7.3	7.2	7.5	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3				7.38	平均値 省略不可	
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可	
色度	5 度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	0.5	N.D	N.D	N.D	0.6	N.D	N.D			○	0.6	省略不可	
濁度	2 度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D					省略不可	

N.D ... 検出限界値未満

N.D ... 検出限界値未満

浄水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場系 八屋地区給水栓

項 目	基準値 (mg/L)	R03					R04					R05					1/2	1/5	1/10	最大値	備 考
		4.27	7.6	10.5	1.11	4.28	7.5	10.4	1.10	4.27	7.4	10.3	1.9								
一般細菌	100 CFU/mL以下	検出しない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	検出しない					0	省略不可		
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない				0	省略不可			
カドミウム及びその化合物	0.003 以下				N/D				N/D				N/D				0				
水銀及びその化合物	0.0005 以下				N/D				N/D				N/D				0				
セレン及びその化合物	0.01 以下				N/D				N/D				N/D				0				
鉛及びその化合物	0.01 以下	N/D	N/D	0.001	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0.001				
ヒ素及びその化合物	0.01 以下				N/D				N/D				N/D				0				
六価クロム化合物	0.02 以下				N/D				N/D				N/D				0				
亜硝酸態窒素	0.04 以下				N/D				N/D				N/D				0	省略不可			
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下				0.4				0.3				0.3				0.4				
フッ素及びその化合物	0.8 以下				N/D				N/D				0.08				0.1				
ボウ素及びその化合物	1 以下				N/D				N/D				N/D				0				
四塩化炭素	0.002 以下				N/D				N/D				N/D				0				
1,4-ジオキサン	0.05 以下				N/D				N/D				N/D				0				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下				N/D				N/D				N/D				0				
ジクロロメタン	0.02 以下				N/D				N/D				N/D				0				
テトラクロロエチレン	0.01 以下				N/D				N/D				N/D				0				
トリクロロエチレン	0.01 以下				N/D				N/D				N/D				0				
ベンゼン	0.01 以下				N/D				N/D				N/D				0				
塩素酸	0.6 以下	0.06	0.15	0.14	N/D	N/D	0.09	0.09	N/D	N/D	0.11	0.15	N/D		○	○	0.15	省略不可			
クロロ酢酸	0.02 以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0	省略不可			
クロロホルム	0.06 以下	0.013	0.022	0.019	0.006	0.018	0.018	0.012	0.011	0.006	0.033	0.026	0.005	○	○	○	0.033	省略不可			
ジクロロ酢酸	0.03 以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0	省略不可			
ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.004	0.007	0.006	0.004	0.004	0.007	0.006	0.003	0.004	0.004	0.008	0.003				0.008	省略不可			
臭素酸	0.01 以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0	省略不可			
総トリハロメタン	0.1 以下	0.024	0.040	0.034	0.015	0.030	0.035	0.026	0.019	0.016	0.046	0.047	0.013		○	○	0.047	省略不可			
トリクロロ酢酸	0.03 以下	N/D	0.005	0.004	0.003	0.004	N/D	N/D	0.006	N/D	0.007	0.005	N/D		○	○	0.007	省略不可			
ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.006	0.010	0.009	0.004	0.006	0.008	0.006	0.005	0.004	0.009	0.012	0.004		○	○	0.012	省略不可			
ブロモホルム	0.09 以下	0.001	0.001	N/D	0.001	0.002	0.002	0.002	N/D	0.002	N/D	0.001	0.001				0.002	省略不可			
ホルムアルデヒド	0.08 以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0	省略不可			
亜鉛及びその化合物	1 以下				0.01				N/D				N/D				0.01				
アルミニウム及びその化合物	0.2 以下				N/D				0.01				N/D				0.01				
鉄及びその化合物	0.3 以下				N/D				N/D				0.03				0.03				
銅及びその化合物	1 以下				0.02				N/D				N/D				0.02				
ナトリウム及びその化合物	200 以下				12				8				10				12				
マンガン及びその化合物	0.05 以下				N/D				N/D				N/D				0				
塩化物イオン	200 以下	14.8	14.6	13.2	13.8	14.1	15.1	15.1	12.4	13.5	13.3	13.8	12.9				15.1	省略不可			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	71	68	65	72	69	76	78	48	70	43	64	68		○	○	78				
蒸気残留物	500 以下	181	168	135	152	165	189	193	124	160	113	156	140		○	○	193				
陰イオン界面活性剤	0.2 以下				N/D				N/D				N/D				0				
ジェオスミン	0.00001 以下		N/D		0.000001		0.000001		N/D		0.000001		N/D				0.000001				
2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下		0.000001		N/D		N/D		N/D		0.000001		N/D				0.000001				
非イオン界面活性剤	0.02 以下				N/D				N/D				N/D				0				
フェノール類	0.005 以下				N/D				N/D				N/D				0				
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3 以下	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6	0.4	0.3	0.5	0.3	0.8	0.7	0.3		○	○	0.8	省略不可			
pH値	5.8-8.6	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.1	7.3	7.3	7.3	7.1				7.32	平均値 省略不可			
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				0	省略不可			
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				0	省略不可			
色度	5 度以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	0.6	0.6	N/D		○	○	0.6	省略不可			
濁度	2 度以下	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D	N/D				0	省略不可			

N/D ... 検出限界値未満

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課

赤熊第2系 第4号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	H30	R2	R4	最大値
一般細菌	100個/mL以下	11.6	11.4	11.1	3
大腸菌	検出されないこと	0	3	0	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	不検出	不検出	不検出	
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
鉛及びその化合物	0.01以下	0.014	0.002	N.D	0.014
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001	N.D	N.D	0.001
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	0.2	0.2	0.2
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.20	0.16	0.23	0.23
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D	N.D	N.D	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.53	0.05	N.D	0.53
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	18	19	18	19
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D	N.D	N.D	
塩化物イオン	200以下	40.2	43.4	47.6	47.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	93	97	98	98
蒸発残留物	500以下	236	253	301	301
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D	N.D	N.D	
pH値	5.8-8.6	7.8	7.9	7.6	7.77
味	異常でない	—	—	—	
臭気	異常でない	藻臭	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	6	0.5	1.0	6
濁度	2度以下	2.6	0.2	0.5	2.6

*pHに關しては平均値

ND ... 検出限界値以下

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場 上町系 第1号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	R01		R03		R05		最 大 値
		12.3	12.7	12.3	12.5	12.3	12.5	
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.11	0.12	0.12	0.14	0.14	0.14	
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	0.08	0.08	0.04	0.04	0.08	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	14	15	15	14	14	15	
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
塩化物イオン	200以下	10.9	10.6	10.6	9.3	9.3	10.9	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	93	92	92	76	76	93	
蒸発残留物	500以下	211	214	214	195	195	214	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
pH値	5.8-8.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.533333333	
味	異常でない	—	—	—	—	—	—	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
濁度	2度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	

ND …… 検出限界値以下

* pHについては平均値

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場 上町系 第2号井（深井戸）

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	R01		R03		R05		最大値
		1.7		1.11		1.9		
一般細菌	100個/mL以下	0		0		0		0
大腸菌	検出されないこと	不検出		不検出		不検出		
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D		N.D		N.D		0
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D		N.D		N.D		0
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
六価クロム化合物	0.02以下	N.D		N.D		N.D		0
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D		N.D		N.D		0
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.8		1.2		1.1		1.2
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12		N.D		N.D		0.12
ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.02		N.D		N.D		0.02
四塩化炭素	0.002以下	N.D		N.D		N.D		0
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D		N.D		N.D		0
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D		N.D		N.D		0
ジクロロメタン	0.02以下	N.D		N.D		N.D		0
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
ベンゼン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		0
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.03		0.01		0.09		0.09
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D		N.D		N.D		0
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D		N.D		N.D		0
銅及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		0
ナトリウム及びその化合物	200以下	24		24		24		24
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D		N.D		N.D		0
塩化物イオン	200以下	42.1		72.4		69.3		72.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	220		272		280		280
蒸発残留物	500以下	411		485		528		528
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D		N.D		N.D		0
ジェオスミン	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		0
2-メチルレインホルネオール	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		0
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D		N.D		N.D		0
フェノール類	0.005以下	N.D		N.D		N.D		0
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D		N.D		N.D		0
pH値	5.8-8.6	7.1		7.1		7.2		7.13
味	異常でない	異常なし		-		-		
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし		
色度	5度以下	N.D		N.D		N.D		
濁度	2度以下	N.D		N.D		N.D		

ND ... 検出限界値未満

* pHについては平均値

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場 上町系 第3号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	H30		R2		R4		最大値
		1.8	0	1.5	0	1.10	0	
一般細菌	100個/mL以下		不検出					0
大腸菌	検出されないこと				不検出		不検出	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D		N.D		N.D		
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D		N.D		N.D		
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
六価クロム化合物	0.02以下	N.D		N.D		N.D		
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D		N.D		N.D		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9		0.8		1.0		1.0
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.10		0.08		N.D		0.10
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
四塩化炭素	0.002以下	N.D		N.D		N.D		
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D		N.D		N.D		
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D		N.D		N.D		
ジクロロメタン	0.02以下	N.D		N.D		N.D		
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
ベンゼン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D		N.D		N.D		
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D		N.D		N.D		
銅及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
ナトリウム及びその化合物	200以下	12		12		12		12
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D		N.D		N.D		
塩化物イオン	200以下	11.9		11.3		12.6		12.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	78		76		79		79
蒸発残留物	500以下	182		196		198		198
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D		N.D		N.D		
ジェオスミン	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D		N.D		N.D		
フェノール類	0.005以下	N.D		N.D		N.D		
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D		N.D		N.D		
pH値	5.8-8.6	7.2		7.3		7.3		7.27
味	異常でない	異常なし		—		—		
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし		
色度	5度以下	N.D		N.D		N.D		
濁度	2度以下	N.D		N.D		0.1		0.1

N.D … 検出限界値未満

* pHについては平均値

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場 上町系 第5号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	H3O	R2	R4	最大値
一般細菌	100個/mL以下	2.5	2.2	2.7	
大腸菌	検出されないこと	0	2	0	2
カドミウム及びその化合物	0.003以下	不検出	不検出	不検出	
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	0.001	N.D	0.001
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	0.4	0.3	0.4
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.20	0.16	0.20	0.2
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D	N.D	N.D	
ジス-1,2-ジ'クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	0.01	N.D	0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D	0.07	N.D	0.07
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	0.01	N.D	0.01
ナトリウム及びその化合物	200以下	15	14	13	15
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005	N.D	N.D	0.005
塩化物イオン	200以下	11.1	16.1	10.5	16.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	58	68	58	68
蒸発残留物	500以下	154	184	174	184
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
2-メチルイソノルネオール	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D	N.D	N.D	
pH値	5.8-8.6	7.9	7.8	7.8	7.83
味	異常でない	異常なし	—	—	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	N.D	N.D	N.D	
濁度	2度以下	N.D	0.3	N.D	0.3

*pHに関しては平均値

ND ... 検出限界値以下

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 上町配水場 上町系 第6号井（深井戸）

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	R01		R03		R05		最大値
		2.4		2.1		2.6		
一般細菌	100個/mL以下	0		0		0		0
大腸菌	検出されないこと	不検出		不検出		不検出		
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D		N.D		N.D		
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D		N.D		N.D		
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
六価クロム化合物	0.05以下	N.D		N.D		N.D		
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D		N.D		N.D		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3		0.3		0.4		0.4
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13		0.12		0.13		0.13
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
四塩化炭素	0.002以下	N.D		N.D		N.D		
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D		N.D		N.D		
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D		N.D		N.D		
ジクロロメタン	0.02以下	N.D		N.D		N.D		
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
ベンゼン	0.01以下	N.D		N.D		N.D		
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D		N.D		N.D		
鉄及びその化合物	0.3以下	0.04		0.04		0.12		0.12
銅及びその化合物	1.0以下	N.D		N.D		N.D		
ナトリウム及びその化合物	200以下	12		11		12		12
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D		N.D		N.D		
塩化物イオン	200以下	33.6		36.8		44.7		44.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	92		93		104		104
蒸発残留物	500以下	219		243		253		253
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D		N.D		N.D		
ジェオスミン	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D		N.D		N.D		
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D		N.D		N.D		
フェノール類	0.005以下	N.D		N.D		N.D		
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D		N.D		N.D		
pH値	5.8-8.6	7.7		7.7		7.5		7.633
味	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし		
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし		
色度	5度以下	N.D		N.D		N.D		
濁度	2度以下	0.1		N.D		N.D		

N.D … 検出限界値以下

*pHに関しては平均値

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 千束系 第1号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	R01		R03		R05		最 大 値
		11.5	0	11.2	0	11.7	0	
一般細菌	100個/mL以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0
大腸菌	検出されないこと							
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	0.002	0.002	0.002
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.1	1.2	1.2	1.2	N.D	N.D	1.2
フッ素及びその化合物	0.8以下	N.D	N.D	N.D	N.D	0.13	0.13	0.13
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジス-1,2-ジ'クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	0.05	0.05	0.02	0.02	0.05
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D	N.D	N.D	N.D	0.6	0.6	0.6
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	21	21	24	24	12	12	24
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D	N.D	N.D	N.D	0.045	0.045	0.045
塩化物イオン	200以下	217	217	288	288	35.2	35.2	288
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	385	385	470	470	86	86	470
蒸発残留物	500以下	933	933	889	889	217	217	933
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
2-メチルインボルネオール	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	
pH値	5.8-8.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.6	7.6	7.50
味	異常でない	-	-	-	-	-	-	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	29	29	29
濁度	2度以下	N.D	N.D	N.D	N.D	9.6	9.6	9.6

*pHに関しては平均値

ND・・・検出限界値以下

原水全項目 実績表

豊前市 上下水道課 千束系 第2号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	H3O	R2	R4	最 大 値
		12.4	12.1	12.6	
一般細菌	100個/mL以下	0	16	1	16
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	N.D	N.D	N.D	
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D	N.D	
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
亜硝酸態窒素	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
シアニ化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	0.2	0.2	0.2
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13	0.15	0.15	0.15
ホウ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
四塩化炭素	0.002以下	N.D	N.D	N.D	
1,4-ジオキサン	0.05以下	N.D	N.D	N.D	
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	N.D	N.D	N.D	
ジクロロメタン	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
ベンゼン	0.01以下	N.D	N.D	N.D	
亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	N.D	N.D	0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
鉄及びその化合物	0.3以下	N.D	N.D	N.D	
銅及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D	N.D	
ナトリウム及びその化合物	200以下	14	13	12	14
マンガン及びその化合物	0.05以下	N.D	N.D	N.D	
塩化物イオン	200以下	54.2	48.8	27.4	54.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	121	111	80	121
蒸発残留物	500以下	295	271	211	295
陰イオン界面活性剤	0.2以下	N.D	N.D	N.D	
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	N.D	N.D	N.D	
非イオン界面活性剤	0.02以下	N.D	N.D	N.D	
フェノール類	0.005以下	N.D	N.D	N.D	
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3以下	N.D	N.D	N.D	
pH値	5.8-8.6	7.6	7.7	7.7	7.666666667
味	異常でない	異常なし	—	—	
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	N.D	N.D	N.D	
濁度	2度以下	N.D	N.D	N.D	

* pHについては平均値

ND・・・検出限界値以下

原水全項目 実績表

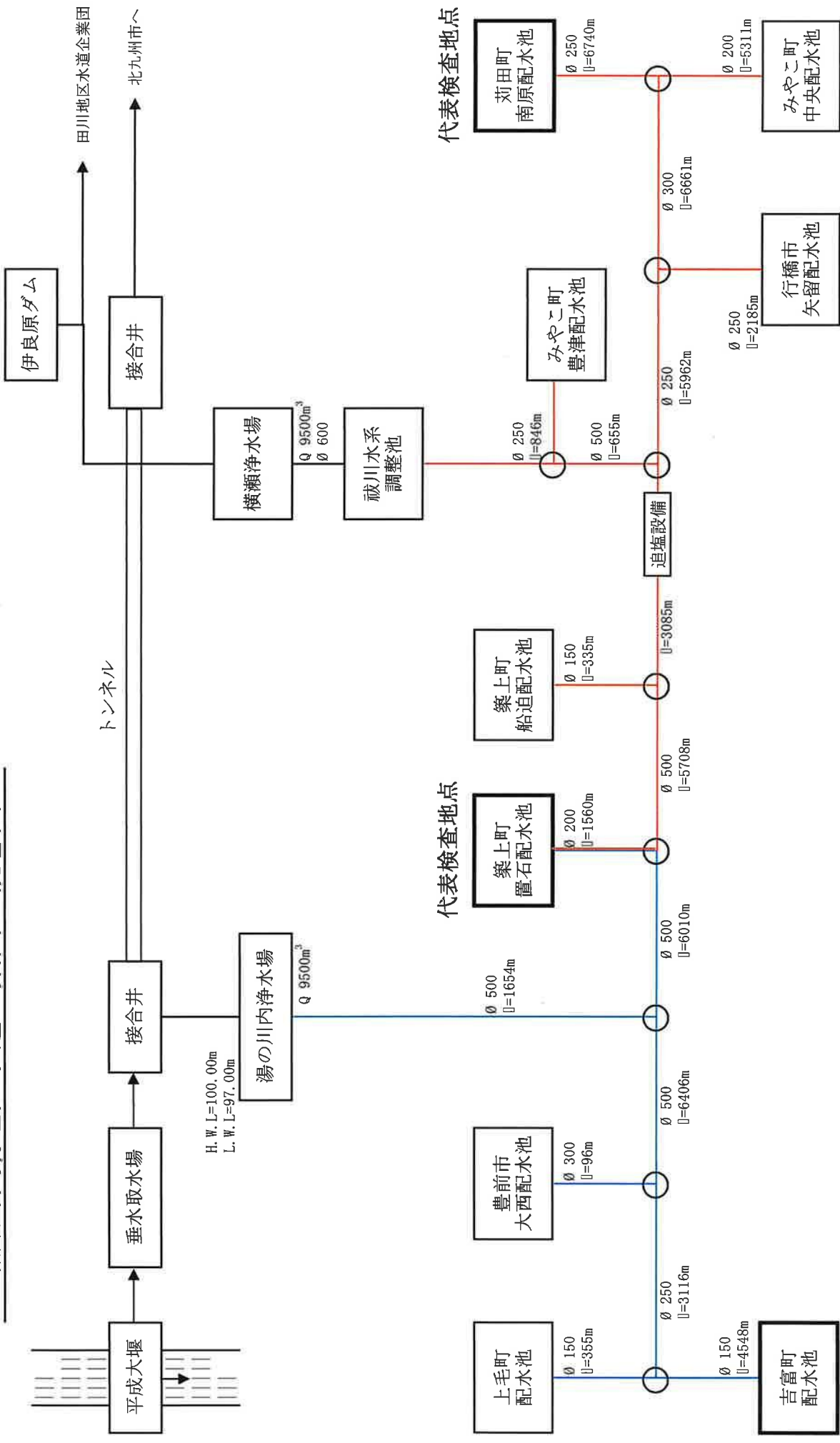
豊前市 上下水道課 千束系 第3号井 (深井戸)

項 目	浄水での基準値 (mg/L)	H30	R2		R4		最大値
一般細菌	100個/mL以下	1.8	11.4		11.1		
大腸菌	検出されないこと	22	32		27		32
カドミウム及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
水銀及びその化合物	0.0005以下	N.D	N.D		N.D		
セレン及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
鉛及びその化合物	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.002	0.003		0.003		0.003
六価クロム化合物	0.02以下	N.D	N.D		N.D		
亜硝酸態窒素	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
シアン化物イオン及び塩化シアン	10以下	0.1	N.D		0.1		0.1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8以下	N.D	0.13		0.18		0.18
フッ素及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D		N.D		
ホウ素及びその化合物	0.002以下	N.D	N.D		N.D		
四塩化炭素	0.05以下	N.D	N.D		N.D		
1,4-ジオキサン	0.04以下	N.D	N.D		N.D		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.02以下	N.D	N.D		N.D		
ジクロロメタン	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
テトラクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
トリクロロエチレン	0.01以下	N.D	N.D		N.D		
ベンゼン	1.0以下	N.D	N.D		N.D		
亜鉛及びその化合物	0.2以下	N.D	N.D		N.D		
アルミニウム及びその化合物	0.3以下	N.D	N.D		N.D		
鉄及びその化合物	1.0以下	N.D	N.D		N.D		
銅及びその化合物	200以下	17	17		17		17
ナトリウム及びその化合物	0.05以下	N.D	N.D		N.D		
マンガン及びその化合物	200以下	4.9	5		5.1		5.1
塩化物イオン	300以下	38	42		38		42
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	500以下	120	196		125		196
蒸発残留物	0.2以下	N.D	N.D		N.D		
陰イオン界面活性剤	0.00001以下	N.D	N.D		N.D		
ジェオスミン	0.00001以下	N.D	N.D		N.D		
2-メチルイソボルネオール	0.02以下	N.D	N.D		N.D		
非イオン界面活性剤	0.005以下	N.D	N.D		N.D		
フェノール類	3以下	N.D	N.D		N.D		
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	5.8-8.6	7.8	7.9		7.8		7.83
pH値	異常でない	異常なし	—		—		
味	異常でない	異常なし	異常なし		異常なし		
臭気	5度以下	N.D	N.D		N.D		
色度	2度以下	N.D	N.D		N.D		
濁度		N.D	N.D		N.D		

*pHに關しては平均値

ND ... 検出限界値以下

企業団名 京築地区水道企業団 概念図



代表検査地点

浄水全項目 実績表

京築地区水道企業団 湯の川内浄水場 浄水池の出口

項 目	基準値 (mg/L)	R03		R04		R05	1/2	1/5	1/10	最大値	備 考
		8.5	0	8.19	0	8.3				0	
一般細菌	100 cfu/mL以下	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	0					省略不可項目
大腸菌	0.003 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
カドミウム及びその化合物	0.0005 以下	N/D		N/D		N/D					
水銀及びその化合物	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
セレン及びその化合物	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
鉛及びその化合物	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
ヒ素及びその化合物	0.02 以下	N/D		N/D		N/D					
六価クロム化合物	0.04 以下	N/D		N/D		N/D					
亜硝酸態窒素	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
シアン化物イオン及び塩化シアン	10 以下	0.5		0.9		0.1				0.9	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 以下	N/D		N/D		N/D					
フッ素及びその化合物	1 以下	N/D		N/D		N/D					
ホウ素及びその化合物	0.002 以下	N/D		N/D		N/D					
四塩化炭素	0.05 以下	N/D		N/D		N/D					
1,4-ジオキサン	0.04 以下	N/D		N/D		N/D					
ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.02 以下	N/D		N/D		N/D					
ジクロロメタン	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
テトラクロロエチレン	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
トリクロロエチレン	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					
ベンゼン	0.6 以下	0.17		N/D		0.19		○	○	0.19	省略不可項目
塩素酸	0.02 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
クロロ酢酸	0.06 以下	0.050		0.040		0.025	○	○	○	0.05	省略不可項目
クロロホルム	0.03 以下	0.003		0.003		N/D				0.003	省略不可項目
ジクロロ酢酸	0.1 以下	0.001		0.0034		0.002				0.0034	省略不可項目
ジブロモクロロメタン	0.01 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
臭素酸	0.1 以下	0.058		0.0618		0.034	○	○	○	0.0618	省略不可項目
総トリハロメタン	0.03 以下	0.003		0.003		N/D				0.003	省略不可項目
トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.007		0.0075		0.007		○	○	0.0075	省略不可項目
ブロモジクロロメタン	0.09 以下	N/D		0.0109		N/D			○	0.0109	省略不可項目
ブロモホルム	0.08 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
ホルムアルデヒド	1 以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目
亜鉛及びその化合物	0.2 以下	0.05		0.03		0.03		○	○	0.05	
アルミニウム及びその化合物	0.3 以下	N/D		N/D		N/D					
鉄及びその化合物	1 以下	N/D		N/D		N/D					
銅及びその化合物	200 以下	7.0		5.8		7.0				7.0	
ナトリウム及びその化合物	0.05 以下	N/D		N/D		N/D					
マンガン及びその化合物	200 以下	9.1		9.5		9.4				9.5	省略不可項目
塩化物イオン	300 以下	31		23.6		32			○	32	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	500 以下	91		76		81			○	91	
蒸発残留物	0.2 以下	N/D		N/D		N/D					
陰イオン界面活性剤	1E-05 以下	0.000001		0.000002		0.000002					
ジェオスミン	1E-05 以下	0.000004		0.000003		N/D		○	○	0.000002	
2-メチルイソボルネオール	0.02 以下	N/D		N/D		N/D				0.000004	
非イオン界面活性剤	0.005 以下	N/D		N/D		N/D					
フェノール類	3 以下	1.5		1.4		1.0		○	○	1.5	省略不可項目
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	5.8-8.6	7.2		7.3		7.2				7.22	平均値 省略不可項目
pH値	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし					省略不可項目
味	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし					省略不可項目
臭気	異常でない	異常なし		異常なし		異常なし					省略不可項目
色度	5 度以下	0.9		0.7		0.8			○	0.9	省略不可項目
濁度	2 度以下	N/D		N/D		N/D					省略不可項目

ND … 検出限界値未満

浄水全項目 実績表

京築地区水道企業団 湯の川内浄水場 吉富町配水池の入口

項 目	基準値 (mg/L)	R03					R04					R05					1/2	1/5	1/10	最 大 値	備 考
		5.6	8.5	11.4	2.8	5.13	8.19	11.11	2.10	5.11	8.3	11.2	2.1								
一般細菌	100 CFU/mL以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	省略不可項目		
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない					省略不可項目		
カドミウム及びその化合物	0.003 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
水銀及びその化合物	0.0005 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
セレン及びその化合物	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
鉛及びその化合物	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
ヒ素及びその化合物	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
六価クロム化合物	0.02 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
亜硝酸態窒素	0.04 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
シアニ化合物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.1	0.5	ND	0.4	0.06	0.97	0.22	0.28		0.1						0.97				
フッ素及びその化合物	0.8 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			0.06				
ホウ素及びその化合物	1 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
四塩化炭素	0.002 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
1,4-ジオキサン	0.05 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
ジクロロメタン	0.02 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
テトラクロロエチレン	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
トリクロロエチレン	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
ベンゼン	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
塩素酸	0.6 以下	0.09	0.18	0.20	ND	0.06	ND	0.14	ND	0.07	0.21	0.09	ND	ND			0.21	省略不可項目			
クロロ酢酸	0.02 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
クロロホルム	0.06 以下	0.034	0.055	0.013	0.011	0.0218	0.0473	0.0125	0.0076	0.0140	0.033	0.011	0.009	ND			0.055	省略不可項目			
ジクロロ酢酸	0.03 以下	ND	0.006	ND	ND	0.002	0.008	0.003	0.002	ND	0.004	ND	ND	ND			0.008	省略不可項目			
ジブロモクロロメタン	0.1 以下	ND	0.001	0.001	0.002	0.0035	ND	0.0047	0.005	0.001	0.002	0.001	0.001	ND			0.005	省略不可項目			
臭素酸	0.01 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
総トリハロメタン	0.1 以下	0.040	0.065	0.019	0.018	0.0388	0.0529	0.0346	0.0364	0.0190	0.044	0.016	0.014	ND			0.065	省略不可項目			
トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.003	0.007	ND	0.003	0.003	0.011	0.004	0.004	ND	0.003	ND	0.003	ND			0.011	省略不可項目			
ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.006	0.009	0.005	0.005	0.0086	0.006	0.007	0.0053	0.004	0.009	0.004	0.004	ND			0.009	省略不可項目			
ブロモホルム	0.09 以下	ND	ND	ND	ND	0.0049	ND	0.0101	0.0185	ND	ND	ND	ND	ND			0.0185	省略不可項目			
ホルムアルデヒド	0.08 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
亜鉛及びその化合物	1 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
アルミニウム及びその化合物	0.2 以下	0.02	0.04	0.02	0.02	ND	0.06	0.05	ND	0.01	0.02	0.03	0.03	ND			0.06	省略不可項目			
鉄及びその化合物	0.3 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
銅及びその化合物	1 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
ナトリウム及びその化合物	200 以下	7	7	8	8	7.3	5.7	7.4	6		7						8	省略不可項目			
マンガン及びその化合物	0.05 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
塩化物イオン	200 以下	9.4	9.4	10.1	12.4	10.6	10.4	10.0	9.3	11.7	9.9	9.5	11.7				12.4	省略不可項目			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	31	31	42	36	29.6	25.7	33	26.7		32						42	省略不可項目			
蒸発残留物	500 以下	95	94	101	82	77	78	87	74	79	85	118	90				118	省略不可項目			
陰イオン界面活性剤	0.2 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
ジェオスミン	1E-05 以下	0.000002	0.000001	0.000002	0.000001	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001				0.000003	省略不可項目			
2-メチルイソボルネオール	1E-05 以下	0.000001	0.000004	0.000003	ND	0.000002	0.000005	0.000003	ND	ND	ND	0.000002	ND				0.000005	省略不可項目			
非イオン界面活性剤	0.02 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
フェノール類	0.005 以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				省略不可項目			
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	3 以下	0.9	1.4	0.6	0.7	0.9	1.7	0.7	0.8	0.6	1.0	0.7	0.7				1.7	省略不可項目			
pH値	5.8-8.6	7.1	7.2	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.1	7.3	7.3	7.3				7.23	省略不可項目			
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可項目			
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					省略不可項目			
色度	5 度以下	ND	0.7	ND	ND	0.5	1.0	0.5	ND	ND	ND	ND	ND				1	省略不可項目			
濁度	2 度以下	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					省略不可項目			

ND ... 検出限界値未満